指 第 499 号 令和2年7月15日

高齢者福祉施設等施設長・管理者 様

岡山県保健福祉部保健福祉課指導監査室長 (公 印 省 略)

高齢者福祉施設等における非常災害対策の徹底及び 避難確保計画の作成について

令和2年7月4日に、熊本県球磨郡球磨村の特別養護老人ホームにおいて、豪雨による河川の氾濫により多数の利用者が犠牲となる痛ましい被害がありました。

高齢者福祉施設等においては、自力避難が困難な要配慮者が多数利用されていることから、利用者の安全を確保するため、岡山県指定介護老人福祉施設条例等の各指定基準条例において、非常災害に際して必要な具体的計画の策定、関係機関への通報及び連携体制の整備、避難・救出訓練の実施等の対策をとるよう求めているところです。

つきましては、改めて非常災害に際しての具体的な対策について全ての従業者へ周知徹底するとともに、市町村、地域住民、保健医療機関等との相互支援や協力の体制を再確認するなどにより、非常災害対策に万全を期するようお願いします。

なお、水防法及び土砂災害防止法で「避難確保計画」の作成を義務付けられている施設で現在未作成の場合は、市町村地域防災計画を所管する市町村と協議の上、至急、「避難確保計画」を作成するようにしてください。

「避難確保計画」作成については、関係資料を岡山県保健福祉部保健福祉課ホームページへ掲載しておりますので参考にしてください。

【保健福祉課ホームページ】https://www.pref.okayama.jp/page/620074.html

岡山県保健福祉部保健福祉課 指導監査室

(TEL) 086-226-7917

(FAX) 086-226-7919